

公益財団法人 キリン福祉財団

「平成25年度キリン・子育て公募助成」のご案内

表題につき、募集要綱が決定しましたのでご案内申し上げます。

本事業は、「地域に根づく小さな福祉活動」を対象とする公募事業として平成7年に開始されました。今回で19回目をむかえます。

平成24年度までに1,584の民間団体に総額約4億2千万円を助成してきました。

平成25年度も下記の内容で募集いたします。

記

1. 助成対象となる活動

- 地域における子育てに関わるボランティア活動。
- 「地域」「子育て」「ボランティア」の3つのキーワードに合致するもの。
- 活動の例については申込書（3）助成対象となる事業内容欄の活動区分をご参照ください。

2. 助成対象となる団体

- 民間団体で4名以上のメンバーが活動する団体・グループであればNPO等の法人格の有無、および活動年数は問いません。

3. 助成対象となる活動期間

- 平成25年4月1日～平成26年3月末日

4. 助成金額

- 1件（一団体）当たりの上限額30万円（総額3,500万円）
- 30万円以内の申請であっても審査の結果、申請金額の一部を減額させていただく場合があります。
- 助成金については、平成25年5月末までに全額を一括でお支払いいたします。
- 申請された活動に対しての自己資金の有無は問いません。

5. 助成対象となる経費

- ①謝金：外部講師・ボランティアなどに対する謝礼金
- ②旅費・交通費：活動に必要な旅費や交通費
- ③備消耗品費：活動に直接必要な什器・機器・文具などの消耗品の購入費
- ④制作費：活動に直接必要な制作物・ポスター・パンフレットなどの作成費用
- ⑤通信費：活動に必要な郵送、宅配便などの費用
- ⑥会場費：会場使用料、会場設営に関わる費用など

⑦その他：上記経費項目以外の活動に必要な経費

6. 助成対象外となる経費

- ①メンバーの人件費、活動の拠点となる事務所の家賃・光熱費・通信費
- ②事務所や家などで恒常的に使う備品の購入費（パソコン、コピー機、デジカメ、プリンターなどの汎用機材等）
- ③事業の企画・運営を包括的に専門家グループへ委託する費用
- ④その他、事業に直接関わらない費用

7. 選考方法・基準および発表方法

選考委員会において選考を行います。（書類選考）

[平成25年度選考委員一覧、敬称略、50音順]

安藤 雄太 （東京ボランティア・市民活動センター アドバイザー）
岡澤 慎一 （宇都宮大学 准教授）
高山 静子 （浜松学院大学 准教授）
竹之内章代 （東海大学 専任講師）
竹端 寛 （山梨学院大学 准教授）

選考基準

- ①活動の波及性：活動の社会に与える影響が大きく、他の事業のモデルや社会的な波及効果が期待できる。
- ②活動の独創性：従来の活動の単なる延長でない、新しい要素・内容などが盛り込まれている。あるいは地域の中での新しい取組み。
- ③活動の発展性：一過性の活動でなく、今後も継続・発展させていく具体的な計画がある。
- ④事業目標・計画の明確さ：事業の目的が明確であり、目標を実現するための事業計画・資金計画が適性かつ合理的である。
※申し込まれた事業内容と予算の整合性がとれていない場合は審査の対象外となります。
- ⑤地域でのつながりの形成：地域に開かれた活動であり、地域内でのつながりを形成する意図が盛り込まれている。

発表方法

結果は平成25年3月下旬までに、すべてのお申し込み団体の連絡責任者宛に文書にてご連絡いたします。
なお、不採択にかかわる理由等についてはお知らせできません。

8. 申込受付期間

平成24年9月18日（火）～11月11日（日） 当日消印有効

9. 申込方法

- 【麒麟・子育て公募助成 申込書】に必要事項をご記入の上、捺印した正本1部のみ麒麟福祉財団宛郵送ください。
- 郵送いただいた書類等の返却はできませんので、予めご了承ください。
- 公募助成申込書類一式は、弊財団のホームページからダウンロードできます。（PDF または EXCEL2003 形式）

10. 個人情報について

- ご記入いただいた個人情報は、選考手続きに際し選考委員等へ提供する他、選考結果の連絡及び助成先の公表などに利用します。
- 本件助成に関する情報については、個人情報を含みその一般公開について同意願います。なお、個人情報の利用は利用目的の達成に必要な範囲で行います。それ以外の目的で利用することはありません。
- 活動終了後にご提出いただく活動報告書に記載されています団体名称・代表者名・活動名称・実施状況・事業成果につきまして、弊財団が発行・公開する「年次報告書」に記載いたしますので、ご了承いただけますようお願いいたします。つきましては、活動報告書への記載内容に個人名等の個人情報がありましたら、該当者へ確認のうえ「活動報告書」の提出をお願いいたします。
- 法令等の定めに基づく場合や、人の生命、身体または財産の保護のために必要とする場合を除いて、第三者へ提供することはありません。

11. その他

- 同一事業について複数の助成先から助成が決定した場合は、ご相談のうえ、弊財団からの助成額を減額又はご辞退していただく場合もあります。
- 内容に虚偽の記載があることが判明した場合には、助成決定を取り消させていただくことがあります。
- 助成金は申請された活動内容のみの使用に限定します。なお、活動実施期間（当該年度内）に助成金を使用できなかった場合は、残金を速やかに返金していただきますので以下の事務局へご連絡下さい。ご連絡いただき次第、返金方法について改めて、ご案内いたします。
- 公募申請内容などの事前のご相談については、随時受け付けていますので、以下の事務局へ電話・メール・ファックスでご連絡ください。

以上

【お問合せ先】

公益財団法人 キリン福祉財団 千葉または^{とちぎ}栃内 宛

TEL 03-5540-3522 FAX 03-5540-3525

Eメール fukushizaidan@kirin.co.jp ホームページ <http://www.kirin.co.jp/foundation>

【申込書送付先】

〒104-8288 東京都中央区新川2丁目10番1号 キリン本社ビル

公益財団法人 キリン福祉財団

平成25年度キリン・子育て公募助成事業事務局 宛